

宇治市第3次環境保全計画取組状況報告書

令和6年度の第3次環境保全計画の取組状況及び今後の課題について取りまとめましたので、以下の通り報告いたします。

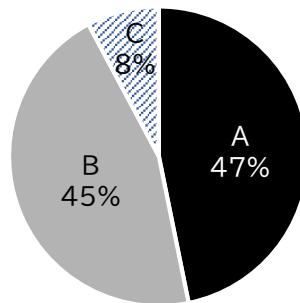
1、取組状況の自己評価結果について(一覧表①)

【取組状況の集計結果】

(表1)集計結果

	事業数	全体の割合
基本目標1	49	35%
基本目標2	15	11%
基本目標3	18	13%
基本目標4	32	23%
横断的視点	27	19%
合計	141	-

(表2)自己評価の割合



A:目標を十分に達成
B:目標を概ね達成
C:内容の見直しが必要
D:事業自体の見直しが必要

【全体の傾向について】

市全体では、78所属の内39所属が合計141事業(表1)に取り組んでおり、そのうち「基本目標1:持続可能な脱炭素社会の推進」に関する取組が最も多く、全体の35%を占めている。次いで、「基本目標4:自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全」に関する取組が23%となっている。

自己評価の結果、A評価およびB評価を合わせた事業は全体の92%を占めており、各所属による取組が概ね計画通りに進められている状況となっている。一方、内容の見直しが必要とされたC評価は8%であった。

2、基本施策の実施状況と基本目標における課題

■基本目標1 持続可能な脱炭素社会の推進

1 脱炭素のまちをつくる

基本施策①公共交通機関や自転車の利用促進では、イベント等を通じた公共交通機関の利用促進や市内の駅周辺への駐輪場の整備による利用促進が図られている。②都市基盤の整備では、開発事業者との協議による道路交通の適正化、JR西日本と協力し、黄檗駅のバリアフリー改修なども実施されているなど、①と②については取組が行われているが、③脱炭素電力については、情報収集が課題となっている。

2 再生可能エネルギーの利用を促進する

基本施策①家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入促進では、太陽光発電や蓄電設備の導入への補助金について順調な伸びを見せたものの、ゼロカーボン設備等の導入(非FIT)については始まって間がないこともあり申請にはつながらなかった。再エネの導入については市民や事業所に

向けて国や京都府の補助金制度などの情報提供を行うとともに、事業所に対して京都府再生エネルギーの導入促進に関する条例に基づいた導入に対する基準に適合させることが求められる。

3 エネルギー利用を効率化する

基本施策①ZEH,ZEB の普及・促進では、事業者等に対し情報提供を行っている。市民向けにはZEH の補助金を交付。公共施設としては西小倉小中一貫校で ZEB-Orientedを取得する見込みとなっており、普及・促進に努めている。②高効率機器・設備の導入促進では、中小企業に対し経営力強化を図るため先端設備等の導入に対し補助金を交付し、労働生産性向上を支援している。市も設備の更新にあたり高効率機器を積極的に導入し、エネルギー利用を効率化に寄与している。③電気自動車等の普及・促進では、公用車の更新で電気自動車の導入を実施。市民向けにはZEV補助金は目標件数を達成したが、充電設備は申請がなかった。④公共施設におけるエネルギー効率化の率先実行では、学校など公共施設、市営住宅、道路インフラなどのLED化が積極的に実施された。

4 ライフスタイルを転換する

基本施策①省エネルギー行動の普及・促進では、市民向けとして雨水タンクの設置補助やエコ・アクション・ポイント事業を実施し、日々の取組に省エネを取り入れてもらえるよう取り組んだ。また、市内の公共施設や民間事業者等の協力を得て、「クールスポット」を設置し、家庭の電力抑制につなげる取組も行った。一方、事業者向けにはKES(環境マネジメントシステム・スタンダード)の補助金事業を行ったが申請はなく、周知方法の検討が課題である。②デコ活の普及・促進では、デコ活につながる活動について、市政だよりにコラムとして掲載するなど啓発を行っている。④食品等の地産地消では、「山城マルシェ」で販売される京やましろ産の野菜や加工品を購入した場合、エコ・アクション・ポイントを付与するなど、市民の方も楽しくエコ活動に参加できる仕組みづくりに取り組んでいる。⑤グリーン購入調達の推進では、可能なかぎり適合品の購入に努めており、全庁的に取組は浸透している状況である。

5 気候変動に備える(適応策)

気候変動の影響(リスク)を予測し、影響が起こる前の準備や影響が起きた後の即時対応などの適応策などを検討することが重要である。本市では国や京都府を参考に、重要と考えられる分野(7 分野)と項目を選定しており、現在は 27 所属において 50 件の適応策が作成されている。その内 20 件は近年問題となっている熱中症への対応となっている。今回、初回の調査であったため、対応策の検討はまだまだこれからの課題である。しかし、すでに気候変動の影響によるものと考えられる、温暖化や気象状況等による災害なども発生しており、いつ何時直面するかわからない問題であるため、まずは各担当課がそれぞれの立場からリスク分析を行い、対応策を検討することが喫緊の課題であり、それに基づき、最終的には宇治市としての取組の姿勢を示すことが重要であると考えている。

基本目標1での取組数が一番多い結果となっている。特に施策③「エネルギー利用を効率化する」での取組が多かったが、電気自動車の導入や公共施設等LED化など、比較的取り組みやすいものであったことが大きい。基本目標1は全体的に市民向け、事業者向けなど様々な取組が行える項目であることから、今後もさらなる事業の展開の余地が大きいと考えている。様々な技術面での革新があれば、そういう技術や情報も積極的取り入れ検討を行い、脱炭素社会の推進を図ることが今後の課題と考えている。

■基本目標 2 廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進

1 ごみを削減する

基本施策①プラスチックごみの削減では、エコバッグやマイボトルを持参することが以前と比べ普及しており、また各自が分別回収などに取り組むことで意識をもって削減に努めている。②食品ロスの削減として、まち美化推進課によるイベント等でのフードドライブの取組が行われており、今後は通年実施に向け検討している。また、食育だよりの発行による啓発も行っている。③有料ごみ袋制の検討については、城南衛生管理組合の循環型社会推進会議から、将来世代に負担を残さないために、さらなるごみの減量が必要との立場から、紙ごみ・生ごみ・プラスチックごみ等の削減対策と合わせて、経済的インセンティブの活用を検討する必要性が示された。

2 3R+Renewableを推進する

基本施策①ごみの発生抑制として、汚損・破損した図書館資料もできる限り修理し、継続的な利用を行うことで廃棄を減らすことに努めている。②リサイクルの推進として、使わなくなった靴やカバン、衣類などを海外で使用してもらえるよう海外リユース事業を行い、市内公共施設に回収箱を新設した。その他にも、介護用品や再利用可能な図書資料などのリサイクルにも取り組んでいる。③3R+Renewableの普及・啓発としては、幼保こども園～中学校に対しては、それぞれに応じた環境教育(ごみの分別、SDGs、3R)を実施、また自治会などにも出前講座を行うなど、循環型社会への関心を深めた。

3 廃棄物を適正に処理する

基本施策①ごみの分別の促進では、資源物の拠点回収の新設だけでなく、城南衛生管理組合の協力を得て廃ガラスや古布などを使った工作学習などを実施し、リサイクルの仕組みやごみの分別などの環境学習を通して、正しい廃棄物処理を広める取組を行った。

基本目標2では、ごみをいかにして減らしていくか、また循環させていくかが重要な点であるが、一般的にもリサイクルやリユースという考え方方が広まりつつある。日々の取組を続けていくこと、また早い段階からの環境学習も効果があるものと考えているので、これからも積極的に取り組むことが重要と考えている。

■基本目標 3 安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全

1 安らぎのある健全な生活環境を守る

基本施策①大気や水質、騒音等の環境監視として、雨水分析・二酸化窒素の測定・土壤等のダイオキシン類調査を定期的に実施し環境基準内であることを確認しており、工場や事業所への立入調査や水質測定も実施した。騒音についても、騒音測定や苦情対応のほか、道路整備や改良、植樹帯や高機能舗装なども導入し、騒音や振動の軽減を図っており、様々な点で生活環境を取り巻く環境の監視を継続している。

2 美しいまちをつくる

基本施策①環境美化活動の推進として、クリーン宇治運動として、年3回市職員が市内の美化清掃を行っているだけでなく、市民ボランティアとも環境美化啓発活動として美化活動を行った。また、放置自転車の撤去や駐輪場の整備などの対策、水路や道路側溝の清掃など、市民の快適な生活環境の保全に努めた。②空き地・空き家の適正管理としては、空き地の雑草対策や宇治市空き家等対策計画に基づ

き、市民の方に対しアドバイザー派遣や情報誌の発行を行い適正な管理について指導している。

基本目標3における評価としては、施策ごとの取組も行われており、達成率としては高い評価となっているが、特に「美しいまちをつくる」における基本施策は限定的な内容であったため、取組数は多くなかった。今後は内容を幅広くとらえることで、取組の掘り起こしの検討が必要と考えている。

■基本目標4 自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全

1 自然豊かな自然環境を守る

基本施策①生物多様性の保全では、発見時に適切な対応を行えるよう外来生物に関する情報についてホームページ等を通じて市民に提供した。②自然環境の保全として、開発ガイドラインに基づく協議を実施し、周辺環境への配慮や保全に努めている。③豊かな自然の保全・利活用として、笠取地域の自然や文化資源、環境資源を活用した総合野外活動センターでのイベント等を通じて自然環境保護の啓発を行うことで意識向上を図っている。

2 自然と文化が調和した都市環境をつくる

基本施策①歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進では、宇治茶に関する行事の啓発やお茶文化の情報発信、宇治川の鵜飼やあがた祭りなどの伝統行事への支援を行った。また、社寺をはじめとした文化財などが持つ魅力を活かした観光施策にも取り組むとともに、歴史・文化・景観を保全するため各種補助金などの支援を行った②屋外広告物の規制として、広告物への基準を設けることで、歴史と文化に調和した景観の保全に努めている。③みどりの保全と緑化の推進では、宇治市名木百選への支援や「みどり」を育てる意識の向上を図るため緑化啓発活動を行ったり、みどりのボランティアリーダーの育成をしている。また、市内の緑化や街路樹の適切な管理、開発事業者に対しても公園や緑地の整備、事業所敷地内の緑化推進などの指導を行った。様々な施策を通じて、自然と文化が調和したまちづくりに取り組んでいる。

3 森林資源の有効活用を図る

基本施策①森林の保全・整備と活用として、市有林の健全な状態を保つため、森林組合に委託し、間伐等による整備を行うとともに、間伐や間伐木材の搬出に対する経費の支援を行った。また、天ヶ瀬森林公園等において、森林病害虫の防除作業を行った。②府内産木材の利用促進では、市内の公園や公共施設のベンチなどに使用し、活用している。

基本目標4では、宇治茶などの文化的遺産や社寺をはじめとした歴史・文化遺産に関する事業への取組が多く、観光事業や景観に関する事業で多くの取組が行われている。本市においては主要な事業であるため、今後も自然環境などと調和を図りながら推進していくものと考えている。森林は二酸化炭素を吸収することで、地球温暖化対策に一役買っている貴重な存在であり、その保全は非常に重要である。また間伐後の木材等の有効利用がもっと進めば、より効果が高まることは間違いないため、利用の促進が今後の課題である。

■施策推進に際しての横断的視点

1 多様な主体との連携、環境教育の充実を図る

基本施策①あらゆる主体と連携した活動として、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(eco ット宇治)との協働により、省エネ相談や各種イベントを行い、また京都府立大学の研究に参画し、市民・事業者を対象としたアンケート実施に協力した。②次世代を担う子ども達への環境教育の充実、③すべての世代への環境学習の推進では、幼保こども園、小中学校に向けたごみ分別や3R を学べる環境教育や自治会等向けの防災出前講座、親子で学ぶゼロカーボンツアーや、あらゆる世代の市民を対象にした環境意識の啓発活動やイベント等を幅広く行い、さまざま方法で環境教育に取り組んでいる。

2 時代の潮流を捉えた施策を推進する

基本施策①SDGsの視点からの施策の推進では、SDGsについての図書展示やイベントを行い、市民に対し情報提供を行っている。②デジタル技術を活用した施策の推進では、ホームページやインスタグラム等のSNSの活用、QRコードなどを利用したイベント等申し込みのオンライン化への対応を行い、デジタル教材を利用した学習などにも取り組んでいる。

3、今後について

令和6年度は第3次環境保全計画に基づく初回調査となった。この調査では、評価基準を目標達成(A・B評価)か未達成(C・D評価)としており、結果としてはA・Bに評価が集中することとなった。今回A・Bと判断したものは、さらなる施策の実効性について図り、C・D評価としたものは見直しも含めたブラッシュアップが必要である。また全体的な評価基準のばらつきも多少あることから、細やかな調整は必要と考えている。

令和6年度は計画の初年度であり、それぞれの取組については、現在行っているものから今後取り組んでいくものまで、10年間をかけて進め行くことになる。基本施策ごとの取組においても、取組状況の進捗状況は異なり、一概に評価は難しいため、今後も状況に応じた施策の選択、見直しを行い、施策の実効性を高めていきたいと考えている。そのため、引き続き研修等を通じて地球温暖化対策や脱炭素にかかる施策の重要性について周知し、また最新の情報を提供することで、計画で掲げる望ましい環境像である「豊かな自然環境と歴史文化を守り、新たな未来を拓くまち」に近づけるよう取組を着実に進めていきたいと考えている。

(資料) 第3次環境保全計画の令和6年度の調査について

1. 第3次環境保全計画取組状況の調査について

対象	各所属の業務等のうち、環境保全や地球温暖化対策等に繋がる取組
調査方法	以下の2種類の調査票への回答。 一覧表①第3次環境保全計画取組状況 一覧表②気候変動の影響と適応策
調査時期	年1回実施(5月~6月)

※令和6年度は気候変動の影響と適応策は一覧表②に集約しています。

2. 年間スケジュール

時期	内容
5月~6月	R6年度取組状況及びR7年度予定調査
8月	環境保全連絡調整会議・脱炭素プロジェクトチーム(関係各所属長)
8月	環境管理部会(全所属長)
9月	環境管理推進本部 (市長・副市長・教育長・部長級職員・環境管理事務局長)
10月~	環境保全審議会
	各所属へのフィードバック
	公表

3. 事業の評価方法について

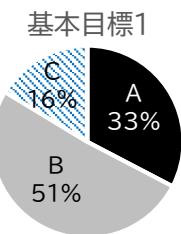
令和6年度に設定された事業目標に対する事業実績を踏まえ、各所属において、下記の4段階により評価を実施しています。

評価	基準
A	目標を十分に達成した
B	目標を概ね達成した
C	目標の達成に向けて内容の見直しが必要
D	目標の達成に向けて事業自体の見直しが必要

4. 令和6年度の取組状況について(一覧表①)

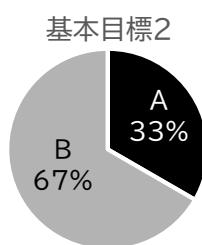
基本目標1 持続可能な脱炭素社会の推進

施策の方針	事業数	自己評価			
		A	B	C	D
1 脱炭素のまちをつくる	10	5	5	0	0
2 再生可能エネルギーの利用を促進する	8	0	4	4	0
3 エネルギー利用を効率化する	17	10	5	2	0
4 ライフスタイルを転換する	14	1	11	2	0
合計	49	16	25	8	0



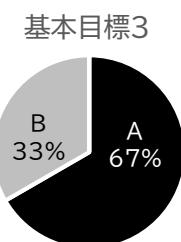
基本目標2 廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進

施策の方針	事業数	自己評価			
		A	B	C	D
1 ごみを削減する	4	1	3	0	0
2 3R+Renewable を推進する	9	3	6	0	0
3 廃棄物を適正に処理する	2	1	1	0	0
合計	15	5	10	0	0



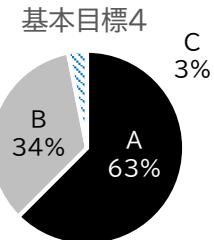
基本目標3 安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全

施策の方針	事業数	自己評価			
		A	B	C	D
1 安らぎのある健全な生活環境を守る	10	8	2	0	0
2 美しいまちをつくる	8	4	4	0	0
合計	18	12	6	0	0



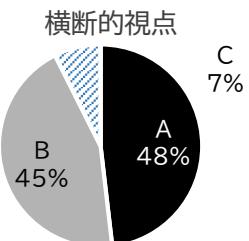
基本目標4 自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全

施策の方針	事業数	自己評価			
		A	B	C	D
1 豊かな自然環境を守る	5	4	1	0	0
2 自然と文化が調和した都市環境をつくる	19	8	10	1	0
3 森林資源の有効活用を図る	8	8	0	0	0
合計	32	20	11	1	0



施策推進に際しての横断的視点

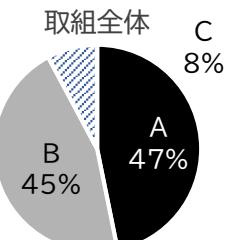
施策の方針	事業数	自己評価			
		A	B	C	D
1 多様な主体との連携、環境教育の充実を図る	21	10	11	0	0
2 時代の潮流を捉えた施策を推進する	6	3	1	2	0
合計	27	13	12	2	0



<合計>

事業数	取組所属数	自己評価			
		A	B	C	D
141	39	66	64	11	0

※再掲の事業5件を含む

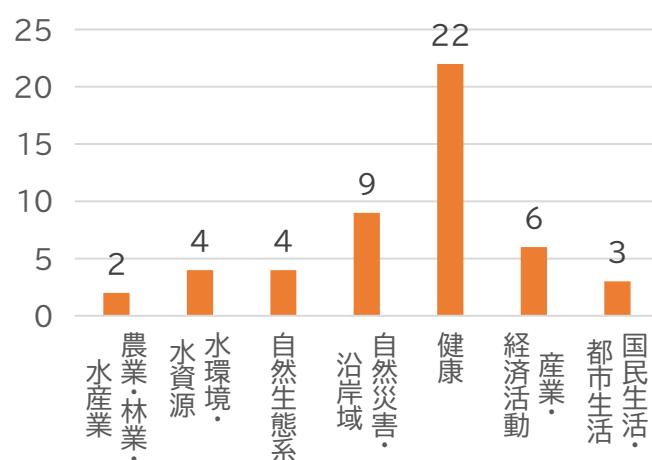


5、気候変動の影響と適応策について(一覧表②)

(表4)適応策の件数

	分野	件数
1	農業・林業・水産業	2
2	水環境・水資源	4
3	自然生態系	4
4	自然災害・沿岸域	9
5	健康	22
6	産業・経済活動	6
7	国民生活・都市生活	3
	合計	50

(表5)件数の比較表



【第3次環境保全計画の体系】

【基本目標1】持続可能な脱炭素社会の推進(気候変動)			
施策の方針		基本施策	
1	脱炭素のまちをつくる	1	公共交通機関や自転車の利用促進
		2	環境負荷の少ない都市基盤の整備
		3	脱炭素電力の利用推進
2	再生可能エネルギーの利用を促進する	1	家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入促進
		2	市有施設・遊休地における再生可能エネルギー設備等の導入推進
3	エネルギー利用を効率化する	1	ZEH、ZEBの普及・促進
		2	高効率機器・設備の導入促進
		3	電気自動車等の普及・促進
		4	公共施設におけるエネルギー効率化の率先実行
4	ライフスタイルを転換する	1	省エネルギー行動の普及・促進
		2	デコ活の普及・促進
		3	テレワークなどの導入推進
		4	食品等の地産地消の推進
		5	グリーン購入・調達の推進
5	気候変動に備える(適応策)	1	幅広い分野における適応策の推進
		2	気候変動の影響や備えなどについての情報発信
		3	最新の科学的知見の収集
		4	災害時廃棄物の処理体制の構築
【基本目標2】廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進(資源循環)			
1	ごみを削減する	1	プラスチックごみの削減
		2	食品ロスの削減
		3	有料ごみ袋制の検討
2	3R+Renewable を推進する	1	ごみの発生抑制
		2	リサイクルの推進
		3	3R+Renewable の普及・啓発の充実
3	廃棄物を適正に処理する	1	ごみの分別の促進
		2	事業系ごみの適正排出の推進
【基本目標3】安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全(生活環境)			
1	安らぎのある健全な生活環境を	1	大気や水質、騒音等の環境監視
2	美しいまちをつくる	1	環境美化活動の推進
		2	空き地・空き家の適正管理
【基本目標4】自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全(環境共生)			
1	豊かな自然環境を守る	1	生物多様性の保全
		2	自然環境の保全
		3	豊かな自然の保全・利活用
2	自然と文化が調和した都市環境をつくる	1	歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進
		2	屋外広告物の規制
		3	みどりの保全と緑化の推進
3	森林資源の有効活用を図る	1	森林の保全・整備と活用
		2	府内産木材の利用促進
施策推進に際しての横断的視点			
1	多様な主体との連携、環境教育の充実を図る	1	あらゆる主体と連携した活動
		2	次世代を担う子ども達への環境教育の充実
		3	すべての世代への環境学習の推進
2	時代の潮流を捉えた施策を推進する	1	SDGsの視点からの施策の推進
		2	デジタル技術を活用した施策の推進
		3	新たな技術を活用した取組についての情報提供